

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公開番号】特開2011-3526(P2011-3526A)

【公開日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2009-268205(P2009-268205)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 Y 103/00 (2006.01)

【F I】

F 21 S 2/00 4 3 5

F 21 S 2/00 4 3 4

F 21 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月11日(2011.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明にかかる照明装置は、導光板と、前記導光板の側面に配置された光源と、前記導光板の裏面において、前記光源からの遠近を規定する第1方向に間欠的に形成された複数のプリズム列とを備え、前記複数のプリズム列の各々は、前記導光板の前記第1方向の断面において、前記光源に最も近い部分が谷の繰り返し谷山形状からなるノコギリ形状であり、前記ノコギリ形状の各谷は、前記導光板の裏面の平面より退避しており、各前記プリズム列において最も前記光源に近い前記谷の退避深さは、他の谷のそれよりも浅く、前記ノコギリ形状の各山は、前記導光板の裏面の平面より突出している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0015】**

本発明にかかる照明装置によれば、導光板と、前記導光板の側面に配置された光源と、前記導光板の裏面において、前記光源からの遠近を規定する第1方向に間欠的に形成された複数のプリズム列とを備え、前記複数のプリズム列の各々は、前記導光板の前記第1方向の断面において、前記光源に最も近い部分が谷の繰り返し谷山形状からなるノコギリ形状であり、前記ノコギリ形状の各谷は、前記導光板の裏面の平面より退避しており、各前記プリズム列において最も前記光源に近い前記谷の退避深さは、他の谷のそれよりも浅く、前記ノコギリ形状の各山は、前記導光板の裏面の平面より突出していることにより、プリズム列との反射により想定外の角度で導光板から斜め方向への放射する光が減少するため、正面方向に高い輝度の実現が可能になる。よって光学シートの使用を減らすことができ、光源からの光をディスプレイに効率的に照射できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正7】**

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導光板と、

前記導光板の側面に配置された光源と、

前記導光板の裏面において、前記光源からの遠近を規定する第1方向に間欠的に形成された複数のプリズム列とを備え、

前記複数のプリズム列の各々は、前記導光板の前記第1方向の断面において、前記光源に最も近い部分が谷の繰り返し谷山形状からなるノコギリ形状であり、

前記ノコギリ形状の各谷は、前記導光板の裏面の平面より退避しており、

各前記プリズム列において最も前記光源に近い前記谷の退避深さは、他の谷のそれよりも浅く、

前記ノコギリ形状の各山は、前記導光板の裏面の平面より突出している、
照明装置。

【請求項2】

各前記プリズム列において最も前記光源から遠い前記山は、平坦部を有し、かつ、各前記プリズム列において最も突出する、

請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

前記複数のプリズム列は、前記光源からの距離が遠くなるに従って、前記複数のプリズム列の間欠的形成の間隔が狭くなる、

請求項1または2に記載の照明装置。